

1 募集内容

福岡家庭裁判所

	募 集
採用予定庁	福岡家庭裁判所飯塚支部
職 種	事務補助員(育休代替職員)
人 員	1人
職務内容	裁判事務補助
採用予定期間等	令和8年10月1日(木)～令和9年3月31日(水)
	勤務時間:8時30分～17時00分
給与等 (令和8年4月1日現在)	給与支給額 (諸手当除く。) 行政職俸給表(一)1級5号俸(行政職俸給表(一)初任給基準表の一般職(高卒)の区分)を基礎として、原則、208,312円から279,032円までの範囲で職歴等により個別に決定される。 このほか、給与法等の定めるところにより、諸手当が支給される。 諸手当 (通勤手当、住居手当、扶養手当)あり ※採用が月途中の場合、当該月の通勤手当、住居手当、扶養手当の支給はありません。
応募資格	高校卒業程度以上、年齢及び性別不問

2 日程等

第1次試験日 (筆記試験)	令和8年8月19日(水)9:30～10:30(集合時刻9:10) 作文
第1次試験合格者発表	試験終了後速やかに
第2次試験日(口述試験) (筆記試験合格者のみ)	令和8年8月19日(水)午後(出頭時刻は第1次試験合格発表時に通知します。) ※口述試験の中で、採用しようとする官職の職務の内容に照らして過去の経歴が有用か否かの判定も行います。 ※面接の順番によっては、面接開始まで長時間お待ちいただくことがあります。
試験会場	福岡家庭裁判所飯塚支部(飯塚市新立岩10-29)

3 応募手続

受付期間	令和8年7月24日(金)から令和8年8月7日(金)午後5時まで (ただし、応募者多数の場合は、締切日前に募集を打ち切ることがあります。)
送付方法及び書類	(1)受験の申し込みは、下記の申込先に事前に電話連絡した後、申込先へ(2)の応募書類を郵送して行う。 (2)応募書類 ※以下の書類を「育休代替職員選考」と朱書した封筒に入れて、簡易書留郵便で申込先に郵送する。 ・履歴書1通(市販の履歴書用紙に所要事項を記入したもの。) ※連絡先の電話番号を明記の上、3か月以内に撮影した写真(縦4cm×横3cm程度)を貼付 ・返信用封筒1通(受験票の送付に使用します。) ※住所・氏名を記載してください。 ※返信用封筒のサイズは長形3号(郵便切手の貼付不要)
申 込 先	〒810-8652 福岡市中央区六本松4-2-4 福岡家庭裁判所事務局総務課人事第一係 (電話092-981-9650 内線4514)

※ その他、不明な点がありましたら、申込先にお尋ねください。